

第91回（令和6年度第2回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和6年7月19日（金）10時00分～12時00分
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎 特別会議室
- 3 出席者 【委員】北田委員、江成委員、櫻田委員、佐藤委員、山崎委員、渡部委員、石井委員、小西委員、平田委員、丸屋委員
【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長
清宮男女共同参画推進センター所長、
山口男女共同参画相談室所長、川口主任、山田主事
- 4 欠席者 【委員】 田代会長、堀川委員、兼宗委員、角谷委員、御手洗委員
- 5 会議の詳細

<p>1 開 会</p> <p>定足数の確認</p> <p>傍聴者の確認</p> <p>資料の確認</p>	<p>10時00分、第91回（令和6年度第2回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。</p> <p>（事務局） 本協議会委員総数15名のうち10名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。</p> <p>本会議の傍聴者はいないことを確認した。</p> <p>配布資料について不足がないか確認を行った。</p>
<p>2 あいさつ</p>	<p>（山崎委員） 私が会長代行を受けるにあたり、元々役所の人間であり、こういった会を何度も経験していることから引き受けた。本日は急遽、議長を行わせていただくが、田代会長のように見識はないため、粛々と進めていきたいと考えている。皆さんが感じたことを発言できるような会にしていきたいと考えているので、進行に協力をお願いしたい。</p> <p>（事務局） これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議</p>

<p>3 議題 (1) 協議事項 ①外部評価に伴う ヒアリングの実施</p>	<p>長を会長代行である山崎委員にお願いしたい。</p> <p>(山崎委員) 協議事項①「外部評価に伴うヒアリングの実施」についてであるが、ヒアリングの進め方について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 「外部評価に伴うヒアリングの実施」について説明</p> <p>(山崎委員) それでは、事業番号 97「女性と若者の創業支援事業」について、書面回答に対する質問があればお願いします。</p> <p>(北田委員) 自己評価がBになっている。自己評価を選択した理由に定量的な評価が不可能、設定した数値目標が変わったためとあるが、その背景を教えてください。また、課題のところが多様化したニーズへの対応が必要とあるので、これが関係しているのであればそこも含めて教えてください。関係していないのであれば多様化したニーズへの対応についてどういった課題をお持ちなのか教えてください。</p> <p>(経済政策課) Bにした背景については、元々、市の総合振興計画の目標に女性の創業支援を位置付けていたが、令和3年の改定で、目標から外した経緯がある。男女共同参画のまちづくりプランと総合振興計画の実施期間がずれているため、人権政策・男女共同参画課と調整の上、女性と若者を明確に集計はしていないが、創業支援を実施するといった形で行っていくということとなった。多様化したニーズは、評価とは直接関係はない。多様化したニーズについては、創業者から創業時に資金調達の面が弱く、融資に頼らず投資家からの資金調達の方法を知りたいといったニーズやブランディングの支援などのニーズに対して対応を行い、好評を得ているところである。</p>
--	---

(北田委員)

今年度より委員となっており、過去の数値と比較できないが、68件といった数値をとってもB評価は奥ゆかしいのではと考え、質問させていただいた。

(経済政策課)

創業の件数について過去3年ほどのデータとなるが、令和3年62件、令和4年88件、令和5年68件である。コロナ禍で縮小していくと思われたが、むしろ逆にチャンスととらえられ、予想に反して盛り上がった。B評価に関しては、女性と若者といった目標指標があったため、評価ができないといったところで、B評価としている。

(櫻田委員)

事業自体は、女性や若者だけではなく全体的に支援していくということだが、特に女性の支援を行う際のポイント、視点、盛り込むべき内容、意識していたこと、気づいた点等があれば教えていただきたい。また、女性に特化した創業支援を実施する埼玉県との連携について具体的に教えてほしい。

(経済政策課)

女性の創業支援を特化しない形で行っているのは、市場に出た際、性差関係なく、市場競争が展開されていくこととなるため、それを見据えて、皆さんに共通のものを行っている。一方で、埼玉県の調査で女性がどういったサポートを求めているかという項目で、精神的なサポートや交流する場などのニーズがあることを把握した。その点に関しては、創業支援の専門家に女性を登用することや、サロンの中で交流の場を設けるなどの対応を行っている。また、埼玉県との連携については、市の外郭団体であるさいたま市産業創造財団、県の外郭団体や金融機関、商工会議所などとネットワークを組んで創業支援を実施している。その他の埼玉県との連携としては、県が実施するウーマンピッチのビジネスプランコンテストや女性向けのセミナーなどの集客の面で協力していることなどが挙げられる。

(櫻田委員)

創業支援事業に応募してきた女性については、サロンの交流の場などの機会がある旨の情報提供をしているのか。

(経済政策課)

特に女性だからということでの情報提供は行っていない。広く情報提供していく中で、専門家10数名いるため、合う方であったり、専門領域が同じなどのニーズに沿う形で対応を行っている。

(石井委員)

令和3年62件、令和4年88件、令和5年68件このアフターフォローについて、どういった形で行っているのか伺いたい。また、令和5年度の68件の実績についてミスマッチや反省点について伺いたい。

(経済政策課)

役所では、計画期間が1年のため、創業件数を目標値としているが、アフターフォローについては、創業者のニーズに基づき、今後の販路拡大の相談などに応じ、その後に支援にも応じている。また、ミスマッチについては、経済情勢の変化が激しく、時期によってさまざまにニーズがあると思うが、多様化するニーズに対応するため、その都度やるべきこと見直したり、セミナーの中身をその都度変えているというのが現状である。

(櫻田委員)

女性の創業件数が9件とあるが、応募が何件かあって、創業に至ったのが9件という認識でよいか。

(経済政策課)

創業件数は個人事業主が開業届を税務署に出すか、法人設立届を法務局出した件数である。

(櫻田委員)

そうするとこの事業に応募した方はもっといたということか。

(経済政策課)

創業の準備から創業の届け出まで時間がかかり翌年度に回る場合もあるが、創業前提として応募してきていることから、ほぼ応募件数イコール創業件数となる。

(櫻田委員)

そうすると、9件の女性の方が創業したいといった相談があり、9件の創業の手続きまで完了したということか。

(経済政策課)

そうである。

(山崎委員)

評価について、定量的な評価ではなく定性的な評価でもっとこうした方がよかったといったことはあるか。

(経済政策課)

役所の計画が、定量が推奨されているためやむを得ないと考えるが、埼玉県や金融機関等と連携した創業支援では1,010件のうち女性の割合が250件あたり、女性の割合が増えてきている。さいたま市単独ではなく埼玉県等と連携している事業など、ネットワークを組む中で女性の創業支援をしていることを示すことができると、女性に対しても支援をしていることが見せられるのかなと感じている。

(山崎委員)

時間のため、以上で経済政策課についてのヒアリングを終了する。

(山崎委員)

それでは、事業番号98「関連機関と連携したビジネス支援事業の開催」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(小西委員)

評価 B に至った背景について、数値を根拠として B としたのか、別の判断基準があるのか伺いたい。

(資料サービス課)

相談会の時間が決まっており、枠として 5 枠あるが、空きがほとんど出ていない状況であり、広報がうまくいっているという認識のもと B をつけている。コロナ禍の影響もあり、5 年間で人数が少ない時期もあったが、現在はほとんど空き枠はない状況に戻っている。

(江成委員)

性別役割分担意識の解消のための支援に取り組んだとあるが、具体的に伺いたい。

(資料サービス課)

女性が家庭にいるものということを解消するために、女性が社会に進出する、ビジネスを始めるといったことの手助けの支援として、女性の創業相談会を実施している。

(江成委員)

女性の創業相談会を行っているから、性別役割分担意識の解消につながっているという形でとらえてよいか。

(資料サービス課)

女性が創業していくことを支援しており、性別役割分担意識の解消につながっていると認識をしている。

(山崎委員)

相談会はこういった内容を行っているのか。

(資料サービス課)

予約制で 1 人 50 分間の相談。行政書士であり税理士である相談員が事業の計画など個別に相談に乗るものである。

(山崎委員)

性別役割分担の意識の解消を相談の中でどういった形で行っているのか伺いたい。

(資料サービス課)

例えば、保育士であった方が、結婚に伴い退職され、子育てがひと段落したところで、保育士であったことを活かして事業を行いたいが、どうすればよいのかわからない方がきっかけとして相談にくることがある。その際に、家庭から出て、ご自身の今までの経験からこういったことができますと伝えていっているので解消につながっていると考える。

(小西委員)

実際に相談会に参加した方のフォローアップ、アフターフォローについて、実際に起業に至っているかなどについて伺いたい。

(資料サービス課)

相談会の後は把握していない。

(小西委員)

相談者は1回の参加で終わりか、複数回参加するのか。

(資料サービス課)

複数回いらっしゃる方もいる。何もないところから始めて、資金繰りの話など3回、4回と相談をしていることは認識しているが、その後のことについては把握していない。

(櫻田委員)

図書館に人が集まりやすいので、場の提供ということで担当されているのか伺いたい

(資料サービス課)

おっしゃる通り。中央図書館が浦和駅の東口という立地の良い場所にあり、館内でもビジネス支援コーナーを設けており、ビジネス関連の図書の配置もしている。相談会も駅から近く参

加しやすいため行っているものである。

(櫻田委員)

この企画を行っているのはどこなのか。

(資料サービス課)

中央図書館の開館時点からビジネス支援を目的としており、関連の機関で協力してくれるところを見つけ、事業を始めた。以前はセミナーを行っていたが、踏み込んだ相談をしたいといったニーズにこたえ、相談会を実施するようになった。

(櫻田委員)

現在はそれを粛々と継続しているということか。

(資料サービス課)

その通りである。

(山崎委員)

相談会の後にアンケート等は取っているのか

(資料サービス課)

セミナーの後にはアンケートを実施していたが、相談会の後には実施していない。

(山崎委員)

時間のため、以上で資料サービス課についてのヒアリングを終了する。

(山崎委員)

それでは、事業番号 99「女性農業者の育成」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(石井委員)

相談者には、まったく農業には関係したことの無い、会社員であった方なども相談に来るのか伺いたい。また、JAの女性

部との連携などはあるのか伺いたい。

(農業政策課)

就農の相談については、会社員が、新しく農業を始めたいと相談に来ることもある。市で就農のための研修会を開催しており、入門研修と実践研修を3年行い、入門研修の受講者が毎年5人から10人ほどいる。研修を受講した方で、市から認定新規就農者等として認定され、農業を続けている方もいる。2点目のJA女性部との連携についてはJAさいたまとJA南彩の女性部の方に当課で行っている審議会の委員を担っていただいている。大きな施策を決める際に意見を頂く場に参加いただく形で連携している。

(石井委員)

複数年フォローする形でアフターケアを行っているところは非常に良いことと考える。

(櫻田委員)

女性で研修を受け、認定新規就農者として認定される方はどれくらいいるのか。

(農業政策課)

入門研修の受講者は大体年間5名～10名で推移していて、令和5年度は8名。女性の内訳はデータが手元にないため分からない。

(櫻田委員)

女性が農業に参画していくうえで、何が問題になっていると所管課として感じているか。

(農業政策課)

体力的に大変な部分がハードルを高くしてしまうのではないかと考える。ただ、有機農業やトウガラシの栽培など、意欲的に取り組んでいる女性農業者もたくさんいらっしゃる。

	<p>(櫻田委員)</p> <p>新しく農業に取り組む方は農地を所有している方が多いのか、それとも農地を持っていないくとも認定新規就農者になることで農家になっていく方のほうが多いのか。</p> <p>(農業政策課)</p> <p>元々農家をやっている後を継がれる方もいるが、農地を借りて新しく農業を始める方もいる。</p> <p>(石井委員)</p> <p>認定新規就農者になるにあたって、農地は利用権として行うのか、農地の所有まで求めるのか。</p> <p>(農業政策課)</p> <p>新しく始める方は、農地を借りて始める方が多い。</p> <p>(小西委員)</p> <p>育成した女性農業者の方々は、起業といった部分では、個人なのか法人形態で行っているのか。</p> <p>(農業政策課)</p> <p>個人の方々がほとんどであるが、集まって組合を作る方々もいる。</p> <p>(小西委員)</p> <p>個人でやるときは起業をしている意識で臨んでいるのか。金融支援等も必要と考えるが。</p> <p>(農業政策課)</p> <p>個人事業主ではあるが、起業の意識までは分からない。市の補助金を活用してハウス等を作っている方も多い。</p> <p>(山崎委員)</p> <p>B評価とした理由を伺いたい。</p>
--	---

(農業政策課)

B評価は、目標に対しての評価となっている。目標は講習会への講師派遣 10 名だが、令和 5 年は 8 名のため B にしている。講習会は 5 回開催で 1 回 2 名として 10 名にしているが、1 名参加の回があり 8 名となっている。講習会は 5 回開催がしっかりできており、コロナで開催できなかった時期から再開できたため事業としては順調に進捗していると考えている。

(山崎委員)

時間のため、以上で農業政策課についてのヒアリングを終了する。

(山崎委員)

それでは、事業番号 103「ひとり親家庭等医療費支給事業」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(山崎委員)

B評価について、どういった判断でB評価としているのか伺いたい。

(子育て支援課)

制度を案内する広報物の作成等の際、男女の区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けた。

(山崎委員)

評価がAにできなかった理由を伺いたい。

(子育て支援課)

そこまでの成果というのは判断できないためB評価に留めている。

(江成委員)

児童扶養手当を受給していると、公的医療費の負担はあまりないと思うが、一部負担金を支給するというのは、どういっ

た医療費の一部負担金なのか伺いたい。

(子育て支援課)

一部負担金については、医療を受けた際に一般的には窓口で保険診療分の3割の負担をすることになるが、その3割部分の負担のことである。医療費が10,000円かかった場合には、3,000円となる。

(江成委員)

医療費の負担はないということであるが、これは、収入が一定以上ある方も対象となるのか。

(子育て支援課)

この制度は所得制限のある制度であり、一定以上の所得がある方は対象とはならないため、一部負担金を支払う必要がある。

(江成委員)

制度の対象の方は窓口での医療費負担がないということだが、支給が漏れてしまうことはあるのか。

(子育て支援課)

県内の医療機関を受診した際は、医療機関の窓口での支払いが行わないで済むが、県外においては、一部負担金を一度支払い、その後申請をする形で支給することになる。申請がないことで支給が漏れてしまうことはあると考える。

(石井委員)

この制度の有資格者数、資格者に対するカバー率、カバー率の目標値について伺いたい。

(子育て支援課)

年間平均で約13,500人が令和5年度の受給者数である。対象となる可能性のある人数でいうと延べ人数で204,600人程、所得制限が加わるので対象者は162,700人程。目標は特に設けていない。

(小西委員)

一部負担金の支給対象者は子供だけでなく、親も対象となるのか伺いたい。

(子育て支援課)

おっしゃる通り、ひとり親家庭の子供だけでなく、父母もしくは養育者も含めて対象となる。

(小西委員)

年間受給者の回答が先ほどあったが、ここ数年の受給者数や一部負担金の支出額の推移はどのようになっているのか伺いたい。

(子育て支援課)

一部負担金の支出額は、令和元年で3.7億円、令和2年3.6億円、令和3年3.7億円、令和4年4.05億円となっている。受給者数は、令和元年で8,843人、令和2年8,622人、令和3年8,283人、令和4年10,607人となっている。

(北田委員)

父または母が障害者である家庭の制度の利用割合を把握していないということだが、把握できない課題があるのか、今後改善していく予定なのか伺いたい。

(子育て支援課)

母子家庭、父子家庭、養育者の方であれば回答可能である。令和5年度の数値となるが、母子家庭の母が5,348人、母子家庭の子が7,688人、父子家庭の父が194人、父子家庭の子が288人、養育者の方が18人、養育者の子が24人である。

(櫻田委員)

母子家庭、父子家庭の数は把握しているようであるが、父または母が障害者の家庭の数を把握していないとのことだが、担当課として把握していないことにどのように考えているのか伺いたい。

(子育て支援課)

父、母が障害のある家庭については、母子家庭、父子家庭に含み計上しているため数として把握していない。両親がいて一方が障害がある場合は障害のない方の所得等で制度に該当するかを判断しているため、必ずしも障害があるから対象となるものではない。

(山崎委員)

時間のため、以上で子育て支援課についてのヒアリングを終了する。

(山崎委員)

それでは、事業番号 107「専門の相談員による相談の充実」について、書面回答に対する質問があればお願いします。

(山崎委員)

A評価にした理由について伺いたい。

(総合教育相談室)

相談業務で大切なことは、相談者に寄り沿い丁寧に対応することと考えている。昨年度の相談件数2万件ほど相談件数があった。相談対応に不満等があるなどの意見のあった件数は28件であり、多くの相談対応で適切に対応できていると考えA評価としている。ただ、直接意見が上がってきていないものもあると考えており、今後も研修等を積み重ね、丁寧な対応を心掛けていきたい。

(北田委員)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員それぞれ複数の学校を担当していると考えますが、それぞれ平均で何校程度の学校を受け持っているのか。またそれぞれの人数を伺いたい。

(総合教育相談室)

スクールカウンセラーは78名。1人当たり担当している校数は様々で小学校2校で担当、中学校1校から2校を担当などとなっている。スクールソーシャルワーカーは35名。基本的には小学校に配置。1人あたり2～3校、多い方は4校。さわやか相談員は59名。中学校及び中等教育学校に1校に1名配置している。

(北田委員)

専門相談員について、常勤ではないと思うが、相談を受ける学校や生徒は継続した相談をすることもあると考える。それぞれの専門相談員の在職に係る継続状況等はどのようになっているのか伺いたい。

(総合教育相談室)

現在配置をしている専門相談員についてすべて会計年度任用職員であり、任期は1年であるが、会計年度任用職員は公募によらない再度の任用を4回継続することができるため、大体の方が継続して勤務されている。

(北田委員)

家庭の事情等に問題があったときの相談について、どのような外部の機関と連携したり、つなげたりしているのか伺いたい。

(総合教育相談室)

主に外部の関係機関と連携した支援を担っているのはスクールソーシャルワーカーとなる。連携を行う機関としては、区の支援課、福祉課、児童相談所等と連携した支援を行っている。

(櫻田委員)

相談者からの不満等、報告のあった件数28件について、どういった意見があったのか伺いたい。その意見について、改善につながったことがあれば伺いたい。

(総合教育相談室)

相談業務はいかに寄り添って相談できるかが大切であると考える。徐々に心を開きながらやっていく必要があり、専門相談員が良かれと思ってアドバイスしたことが、本音はそう思っているにもかかわらず、そう言われたくなかったなどと意見があがってきたりする。そういった場合に、学校の管理職が対応出来るものは学校の管理職が対応したり、当室の指導主事や心理職、精神保健福祉士等が学校を訪問して指導・助言を行い次回以降の相談に活かしていけるようにしている。

(小西委員)

それぞれの専門相談員について、採用時の選考方法、任期について伺いたい。また、採用後の適格性の判断やその評価方法について伺いたい。

(総合教育相談室)

各専門相談員については、毎年必要人数に応じ公募している。面接選考を経て名簿登載を決めている。任期については、会計年度任用職員のため原則は1年となっている。ただ、面接等を行わず公募によらない再度の任用を4回まで継続して勤務ができる取り扱いもあり、継続して勤務される方もいる。人事評価については、毎年、すべての会計年度任用職員に人事評価を行っており、所属長である学校長が評価を行っている。

(山崎委員)

それぞれの専門相談員の男女比率について伺いたい。

(人事課)

スクールカウンセラーについては、78名のうち男性33名、女性45名。スクールソーシャルワーカーについては、35名のうち男性7名、女性28名。さわやか相談員については、59名のうち男性2名、女性57名となっている。

(山崎委員)

さわやか相談員については、教職員の経験者なのか伺いたい。

(総合教育相談室)

応募の資格としては、これまで相談業務を経験していることを要件にしており、教職員の経験者や、学校で相談業務をされてきた方が多い。

(小西委員)

周知、広報体制について伺いたい。学校のため、子どもがプリント持って帰ることが考えられるが、それ以外のものはあるか伺いたい。

(総合教育相談室)

それぞれの専門相談員については、学校に配置しているため、各学校から相談についての案内をしている。また、学校以外の相談窓口として、市内に6か所、教育相談室を設置しており、そちらの教育相談の案内を各学校に配置するとともに市のホームページ等で周知している。

(小西委員)

人事評価において、厳しい評価となり、任期中に解任となることはあるのか伺いたい。また、評価結果は本人に伝わるものなのか伺いたい。

(総合教育相談室)

人事評価は、最初に所属長と目標設定を行い、目標を達成できたかどうかで評価している。被評価者の思っていた評価と違うことも当然あるかと思うが、評価者である学校長がこれまでの取組を振り返り、評価を決め、説明している。人事評価においては、年度途中で解任することはない。また、評価結果については各所属長よりフィードバックされる。

(山崎委員)

以上で総合教育相談室についてのヒアリングを終了する。
以上で、外部評価に伴うヒアリングを終了する。

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>②今後の外部評価の進め方について</p>	<p>(山崎委員)</p> <p>次に、協議事項②「今後の外部評価の進め方について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「今後の外部評価の進め方について」説明</p> <p>(山崎委員)</p> <p>今の説明について、質問等はあるか。</p> <p>無いようなので、以上で、本日の議題等はすべて終了となる。進行を事務局にお返しする。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日、委員の皆様から様々な質問をいただいたが、各所管においても、男女共同参画の視点から改めてそれぞれの事業の取組みを見直す貴重な機会となったのではないかと思う。</p>
<p>4 閉会</p>	<p>本日は長時間にわたり、感謝する。</p> <p>これをもって、協議会を閉会する</p>